

林地台帳の運用に向けた 今後の取組について

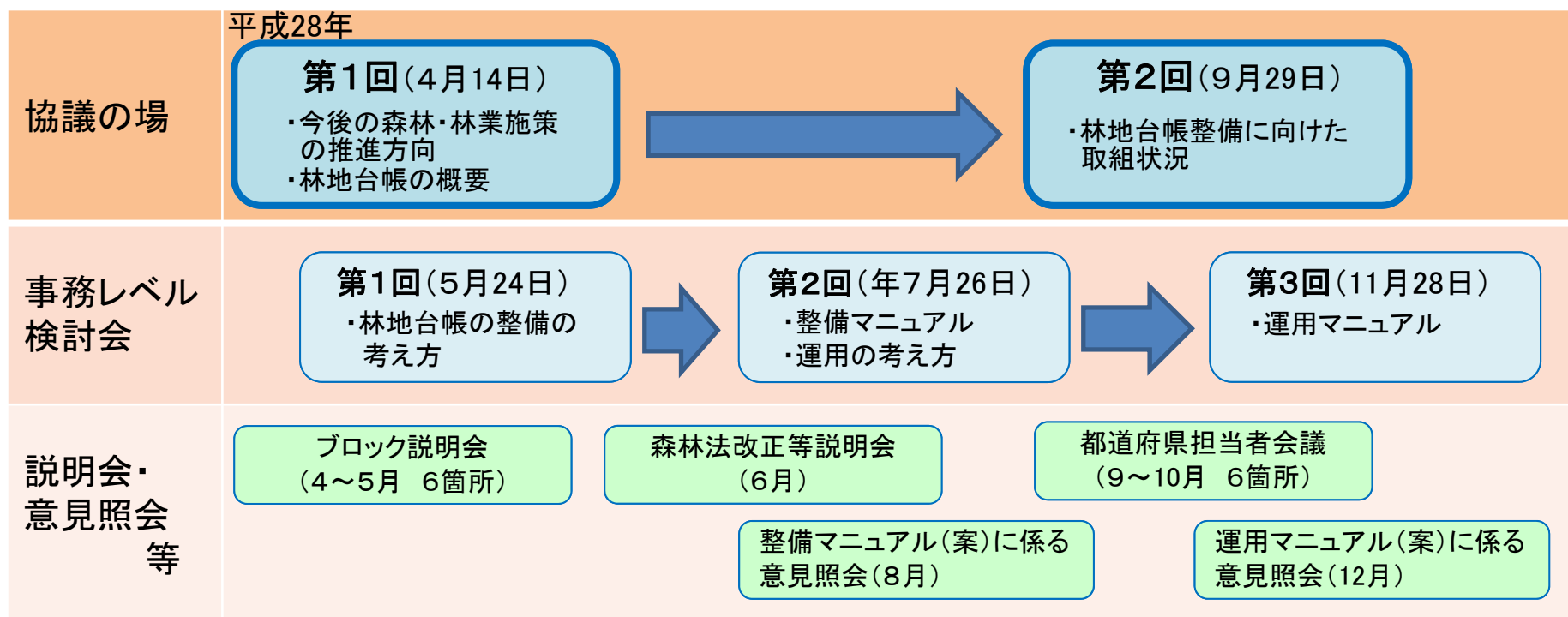
平成29年1月

林野庁計画課

これまでの検討・取組状況

- 国と地方の協議の場(2回)及び事務レベルの検討会(3回)において、林地台帳の整備・運用等について検討・協議を実施
- このほか、都道府県向けの説明会やマニュアル案の意見照会などを通じて、地域の意見を伺いながら具体的な検討を推進(平成28年10月に都道府県に「整備マニュアル」を配布)
- 都道府県において、市町村への説明会の開催や登記情報の入手※等、林地台帳整備に向けた取組を実施

※ 登記情報入手状況(平成28年11月調べ):管内全域入手済(20県)、一部地域入手済(16県)



協議の場における主な意見（林地台帳の運用について）

（宮崎県知事）

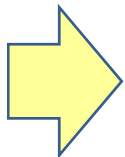
- 規模の小さな自治体では一人の職員が多様な業務を行っていることも踏まえた運用マニュアルの作成が必要。（第2回）
- 運用段階になって生じる課題への対応やアドバイスが重要。（第2回）

（飯田市長）

- 平成31年4月以降、市町村の窓口において混乱が生じないように「取扱いマニュアル」を丁寧に作成することが重要。（第1回）
- 林地台帳は森林におけるマイナンバー制度のようなものであり、全国で公平に整備されるよう、地方自治体に対する人的、財政的、技術的な支援が必要。（第2回）

（岩手町長）

- 林地台帳の情報は様々な面で有益であることから、悪意を持った者に活用されないよう運用にあたって注意が必要。（第2回）
- 林地台帳を活用する自治体の意見を十分に反映させた制度となることが重要。（第1回）



- ・事務レベル検討会で具体的なマニュアルの内容について検討
- ・林地台帳や地図は不確実な部分があること、森林の売買に制限がないことに留意し、公表・情報提供等の手続きをマニュアルに記載
- ・運用にあたって生じた課題についても適切に対応していく考え

事務レベル検討会等の主な意見と対応の方向①

意見

公表・情報提供

利用目的

- 開発目的など施業集約化以外の目的で閲覧申請があった場合にどのように対応するのか

法人による申請

- 法人から申請があった場合の手続き（本人確認書類等）及び、提供を受けた情報の法人内部での利用について記載が必要

写しの交付、郵送・FAXによる申請

- 写しの交付も可とすべきではないか
- 郵送、FAX、電子メールにより申請したい旨の要望があった場合の対応を記載すべき

代理人又は委任を受けた者による申請

- 来庁が困難な者もいるため、所有者本人から委任された者による申請や、同居人・親族による代理申請への対応について記載して欲しい

隣接所有者であることの確認ができない場合

- 地図に地番界が記載がなく、隣接する森林の確認ができないため、隣接所有者であるか否か分からない場合の対応について示して欲しい

対応

- 公表については、施業集約化以外の目的でも閲覧できるが、その際、林地開発許可制度等森林法の規制について説明

- 情報提供は、施業集約化や適切な森林整備に資すると認められないと判断される場合は行わない

- 法人申請の場合の手続きや、法人内部での情報利用は可能である旨を記載

- 林地台帳や地図は不確実な部分もあり誤った利用を避ける必要があることや、森林の保有・売買に制限がないことから、公表は市町村窓口での閲覧を基本とするが、市町村の判断により写しの交付も可

- 写しの交付を行う場合は、郵送等による申請についても可

- 代理人又は委任を受けた者による申請については、自治体毎に対応が異なる場合があることから、自治体の条例等を踏まえ対応

- 地図に地番界の記載がなく、他の情報でも申請者が所有する森林と情報提供の対象となる森林が隣接しているか否か確認できない場合は、情報提供は行わない

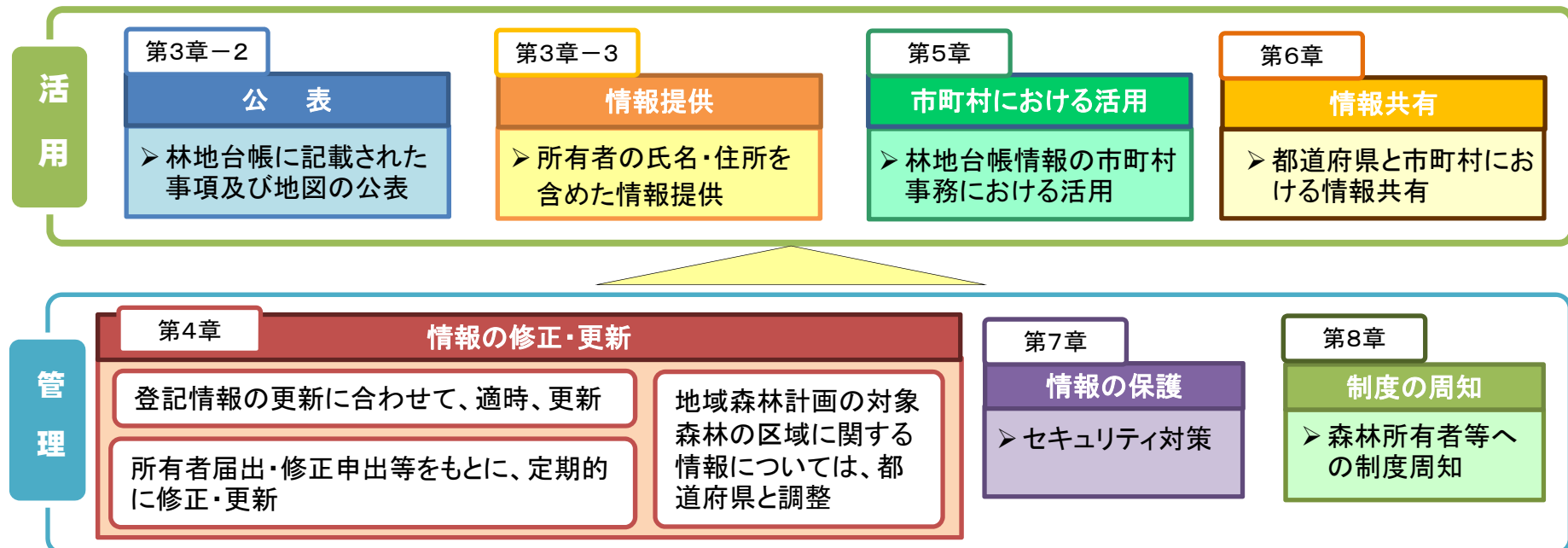
事務レベル検討会等の主な意見と対応の方向②

意見	対応
修正・更新 <u>修正・更新の頻度</u> ○台帳情報や地図の修正・更新には経費がかかるため、頻度は市町村の裁量により決めることができるようにすべき <u>地図の修正</u> ○本人による修正申出や、各種事業の結果を活用して修正する場合等について、記載を充実して欲しい（添付書類や判断基準等） <u>財政支援</u> ○林地台帳及び地図の修正・更新作業や、システム維持管理費など林地台帳の管理に要する経費に対する財政支援が必要である	○林地台帳情報及び地図の更新については、標準的な頻度として、修正申出や所有者届出については随時、登記情報や地籍調査結果、森林経営計画の認定状況等については年1回程度とするが、市町村の判断により適切な時期に実施することも可能 ○地図の区域は、都道府県が定める地域森林計画対象森林の区域を示すものであることから、地籍調査の実施又は地域森林計画対象森林の区域の変更があった場合に修正することなど、具体的な取扱いを記載 ○平成31年4月以降の運用に係る経費に対する支援について、多くの自治体から要望が寄せられていることを踏まえ、今後、検討していく考え
その他 ○公表と情報提供について、対象や手続きの違いが一覧表でわかると担当者は理解しやすい ○課税台帳の情報が利用できる場合について、市町村の担当部局間で合意しても、監督署等からの指導により利用できなくなるといったことが生じないよう、関係省との連携をお願いしたい	○公表と情報提供について、提供する情報、提供対象、提供方法の対比表を記載 ○市町村における情報共有が円滑に進むよう、引き続き関係省とも連携して対応

運用マニュアル(案)のポイント <概要>

- 林地台帳及び地図は、市町村等が行う伐採届出制度や所有者届出制度などの事務の円滑な実施や、地域における施業集約化を進めるために活用
- 市町村は、所有者からの修正申出や登記情報・地籍調査結果を用いて情報の修正・更新を行うとともに、林地台帳の情報を森林組合や林業事業体等の担い手に提供
- 個人情報の保護に十分配慮しつつ、無秩序な森林の伐採や売買が生じないように、情報の提供先、目的等を限定

運用マニュアルの構成



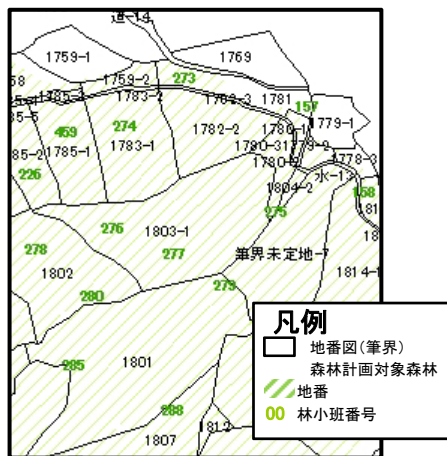
参 考

◇ 林地台帳の記載事項

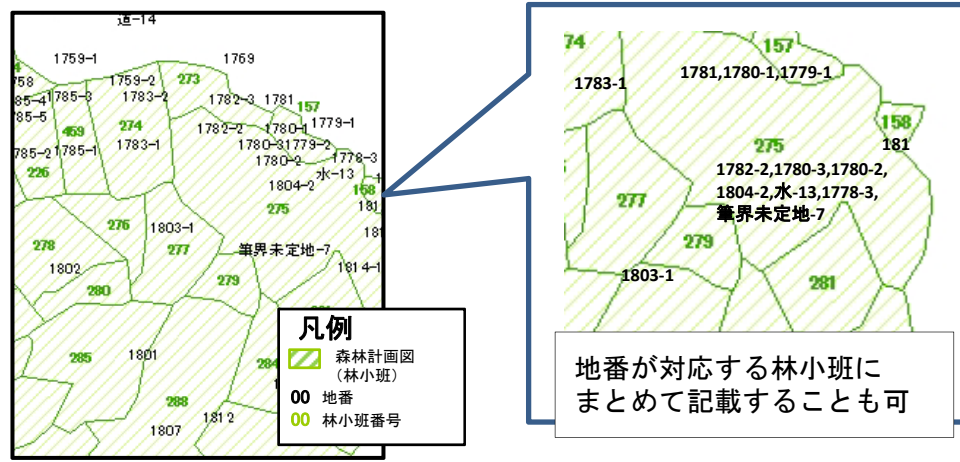
記載事項	所在	地番	地目	面積 (h a)	林小班	登記簿上の所有者				現に所有している者・所有者とみなされる者					森林の土地の境界に関する測量の実施状況				森林経営計画の認定状況			公益的機能別施業森林等	
						氏名・名称	住所	共有	登記年月日	氏名・名称	住所	共有	記載事由	届出年月日・記載年月日	地籍調査		境界の確定に資する測量		認定の有無	認定者の種類	認定年月	区分	施業方法等
															済・未済	実施年月日	済・未済・一部実施	実施年月日					
元となる情報	登記情報				森林簿情報	登記情報				森林の土地所有者届出、森林簿情報等					登記所備え付け地図等		事業実績等		森林経営計画の認定の情報等			市町村森林整備計画、森林簿	

◇ 森林の土地に関する地図

地籍調査成果が利用できる場合



地籍調査成果が利用できない場合(森林計画図をベースに作成)



参 考

◇ 林地台帳の記載例(リストの場合)

(林地台帳)

林 地 台 帳

所在					登記簿上の所有者				現に所有している者・所有者とみなされる者					森林の土地の境界に関する測量の実施状況				森林経営計画の認定状況			公益的機能別 施業森林等	
所在	地番	地目	面積 (ha)	林小班	氏名・ 名称	住所	共有	登記年月日	氏名・ 名称	住所	共有	記載事由	届出年月日・記 載年月日	地籍調査		境界の確定に 資する測量		認定 有無	認定者の種 類	認定年月	区分	施業方法 等
														済・ 未済	実施年月日	済・未 済・一 部実施	実施年月日					
市町字**	1-1	山林	*****	1林班イ1	** **	**県**市**町**-* **		平成**年**月**日							済	昭和**月**日		有	市町村長	平成**年**月	水	伐
市町字**	1-2	山林	*****	1林班イ1	** **	**県**市**町**-* **		平成**年**月**日	** **	**県**市**町**-*	有	修正申出	平成**年**月**日		済	昭和**月**日		有	市町村長	平成**年**月	水	伐
市町字**	2	山林	*****	1林班イ2	** **	**県**市**町**-* **		平成**年**月**日							済	昭和**月**日		有	市町村長	平成**年**月	水	伐
市町字**	2	山林	*****	1林班イ3	** **	**県**市**町**-* **		平成**年**月**日							済	昭和**月**日		有	市町村長	平成**年**月	水	伐
市町字**	3	山林	*****	1林班ロ1	** **	**県**市**町**-* **		平成**年**月**日							済	昭和**月**日		無			土	複
市町字**	10	山林	*****	1林班ハ1	** **	**県**市**町**-* **	有	平成**年**月**日							済	昭和**月**日		無			土	複
市町字**	11	山林	*****	1林班二1	** **	**県**市**町**-* **	有	平成**年**月**日	** **	**県**市**町**-*	有	所有者届出	平成**年**月**日	未済		一部実施	平成**年**月**日	有	都道府県知事	平成**年**月	土	長

(林地台帳の別表1)

登記簿上の所有者に係る共有者の一覧

林 地 台 帳 (別表1)					
登記簿上の共有者の一覧					
所在		登記簿上の所有者			
所在	地番	氏名・ 名称	住所	登記年月日	
市町字**	10	** **	**県**市**町**-* **	平成**年**月**日	
市町字**	10	** **	**県**市**町**-* **	平成**年**月**日	
市町字**	10	** **	**県**市**町**-* **	平成**年**月**日	
市町字**	10	** **	**県**市**町**-* **	平成**年**月**日	
市町字**	11	** **	**県**市**町**-* **	平成**年**月**日	
市町字**	11	** **	**県**市**町**-* **	平成**年**月**日	
市町字**	11	** **	**県**市**町**-* **	平成**年**月**日	

(林地台帳の別表2)

現に所有している者・所有者とみなされる者に係る共有者の一覧
林 地 台 帳 (別表2)

現に所有している者・所有者とみなされる者の共有者の一覧

所在		現に所有している者・所有者とみなされる者			
所在	地番	氏名・ 名称	住所	記載事由	届出年月日・記 載年月日
市町字**	1-2	** **	**県**市**町**-*	修正申出	平成**年**月**日
市町字**	1-2	** **	**県**市**町**-*	修正申出	平成**年**月**日
市町字**	1-2	** **	**県**市**町**-*	修正申出	平成**年**月**日
市町字**	1-2	** **	**県**市**町**-*	修正申出	平成**年**月**日
市町字**	11	** **	**県**市**町**-*	所有者届出	平成**年**月**日
市町字**	11	** **	**県**市**町**-*	所有者届出	平成**年**月**日
市町字**	11	** **	**県**市**町**-*	所有者届出	平成**年**月**日

参 考

◇ 林地台帳の記載例 (一筆の場合)

林地台帳の見本（案）（一筆分）

所 在 地 目 面 積			地 番	
登記簿上の 所有者	氏名 (法人にあつては名称)			
	住 所			
	共有の有無	※共有の場合、有と記載		
	登記年月日			
現に所有して いる者、所有 者とみなされ る者	氏名 (法人にあつては名称)			
	住 所			
	共有の有無	※共有の場合、有と記載		
	記載事由	※修正の申出、各種届出等の種類を記載		
	届出(記載)年月日			
境界に係る測 量等の実施状 況	地籍調査	実施の有無	済 ・ 未済	
		実施年月日	年 月 日	
	境界の確定に 資する測量	実施の有無	済 ・ 一部済 ・ 未済	
		実施年月日	年 月 日	

林小班	森林経営計画の認定状況			公益的機能別施業森林等		備 考
	認定の有無	認定者の種類	認定年月	区 分	施業方法	
	認定有・ 認定無	※市町村長、都道府 県知事、農林水産大 臣 と記載	年 月	※水源の涵養の機能 の維持増進を図るた めの森林施業を推進 すべき森林等と記載	※伐期の延 長、複層林 施業等と記 載	

登記簿上の共有者		
氏名・名 称	住所	登記年月日

現に所有している者とみなされる者 の共有者			
氏名・住 名称	住所	記載事 由	届出年月日・記 載年月日

運用マニュアル(案)のポイント <公表・情報提供>

- 林地台帳や地図は不確実な部分もあることから情報の誤った利用を避ける必要があることや、森林の保有・売買に制限がないことから、公表は市町村窓口での閲覧を基本
- 情報提供の対象は、所有者の氏名・住所を含むことから、適切な施業や施業集約化のために、本人や隣接所有者、地域において施業集約化を行うことが確実な者、都道府県等に限定
- 閲覧・情報提供に際しては、氏名、住所、利用目的等を記載した申請書を提出

公 表

- 林地台帳に記載された事項及び地図を公表
市町村の事務所等の窓口での閲覧
(所有者の氏名・住所は公表しない)

※権利を確定するものではないこと、売買等の資料としては使えないこと等の留意事項を付言

情報提供

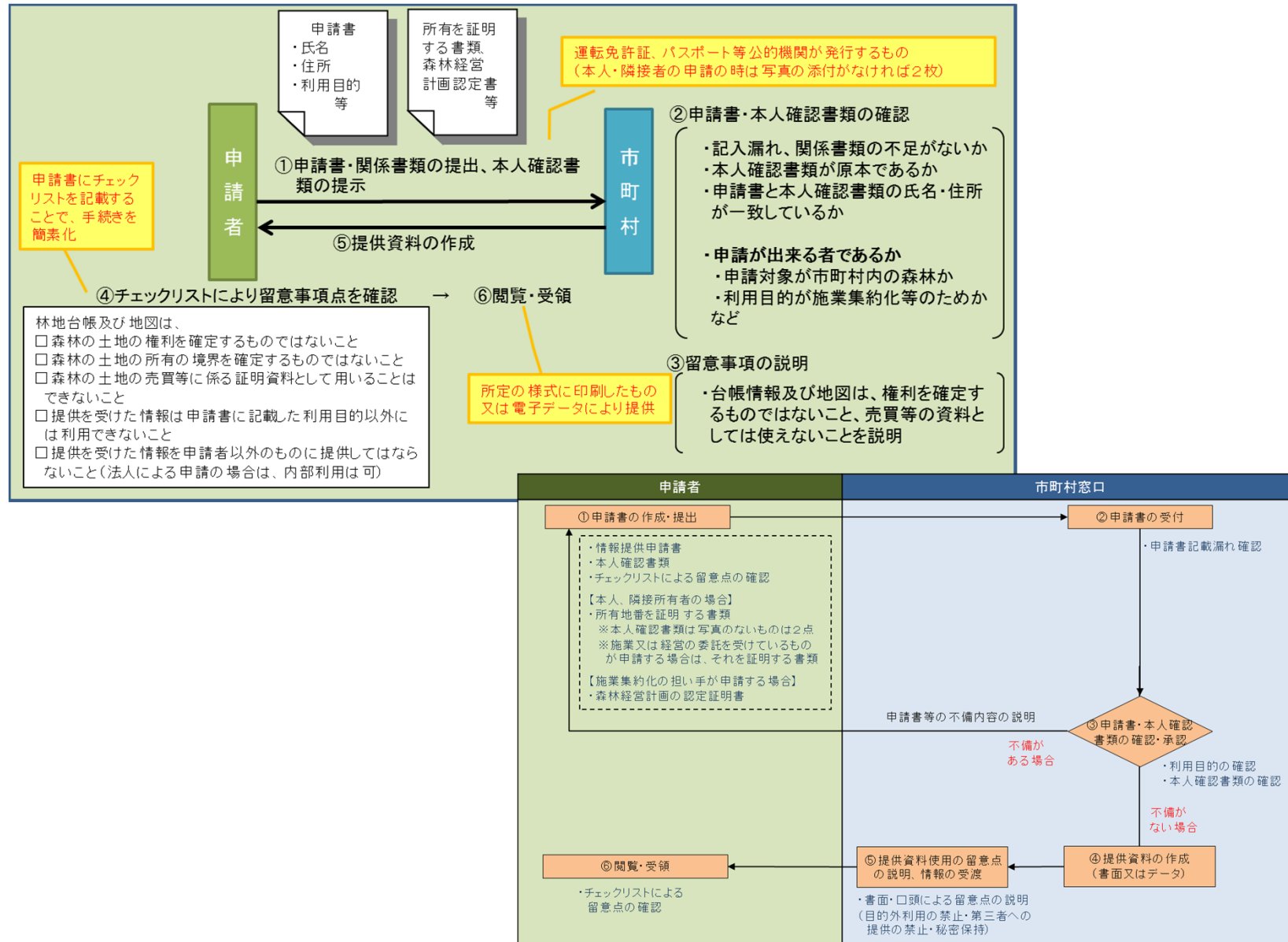
- 以下の者に対しては、所有者の氏名・住所を含め情報提供が可能
 - ・当該森林の森林所有者又は当該森林の土地の所有者、隣接する森林の所有者等(森林所有者等から施業又は経営の委託を受けた者を含む)
 - ・当該森林が所在する都道府県において森林経営計画の認定を受けている者
 - ・都道府県、国

◇ 着色している項目が公表する記載事項

所在					登記簿上の所有者				現に所有している者・所有者とみなされる者				森林の土地の境界に関する測量の実施状況				森林経営計画の認定状況			公益的機能別施業森林等	
所在	地番	地目	面積(ha)	林小班	氏名・名称	住所	共有	登記年月日	氏名・名称	住所	共有	記載事由	届出年月日・記載年月日	地籍調査	境界の確定に資する測量	済・未済	認定の有無	認定者の種類	認定年月	区分	施業方法等
														済・未済	実施年月日	済・未済・一部実施					

参 考

◇ 事務処理手続き(情報提供の場合)



運用マニュアル(案)のポイント <修正・更新>

- 所有者からの修正申出等による修正・更新に加え、登記情報の異動や地籍調査等の成果等を林地台帳に反映するため、定期的に情報を更新(登記情報、地籍調査成果等林地台帳の元データ毎に、取得方法や林地台帳の更新方法を整理してマニュアルに記載)
- 地図の区域の変更は、地籍調査の実施、又は、地域森林計画対象森林の区域の変更があった場合に実施
 - 市町村は、地籍調査結果を基に地図を修正。ただし、地域森林計画対象森林の区域が変わる場合は、都道府県に連絡し、地域森林計画対象森林の区域の変更が行われた後、地図を修正
 - 都道府県が、地域森林計画対象森林の区域の変更を行った場合には、その旨市町村に連絡し、林地台帳地図を修正

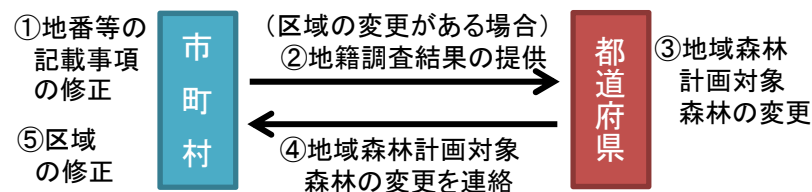
◇ 林地台帳の情報更新を行う場面

- ・登記情報の異動
- ・固定資産課税台帳の更新
- ・地籍調査の実施
- ・境界明確化事業等の実施
- ・森林経営計画の認定
- ・市町村森林整備計画の樹立・変更に伴う公益的機能別森林の区域の変更
- ・地域森林計画図の変更に伴う林小班番号の異動

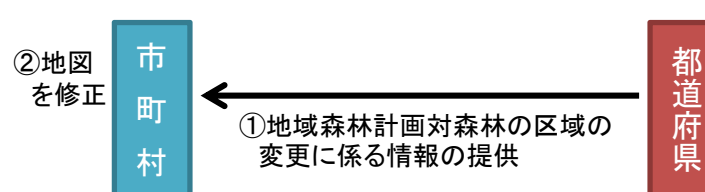
林野庁が作成・配布する、林地台帳を管理する簡易なプログラムを用いて、林地台帳情報の修正・更新が可能

◇ 地図の変更

地籍調査が実施された場合



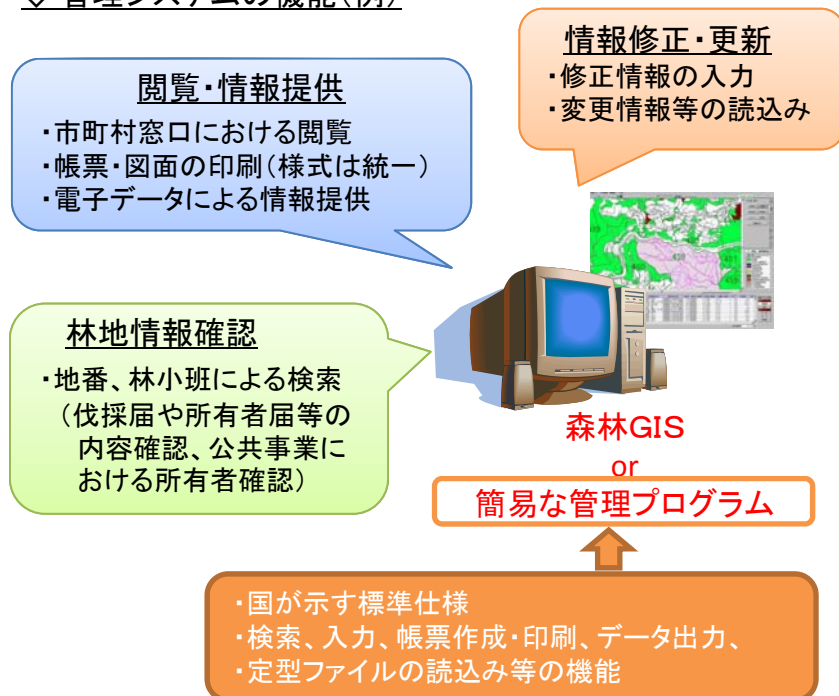
◇ 地域森林計画対象森林の区域が変更された場合



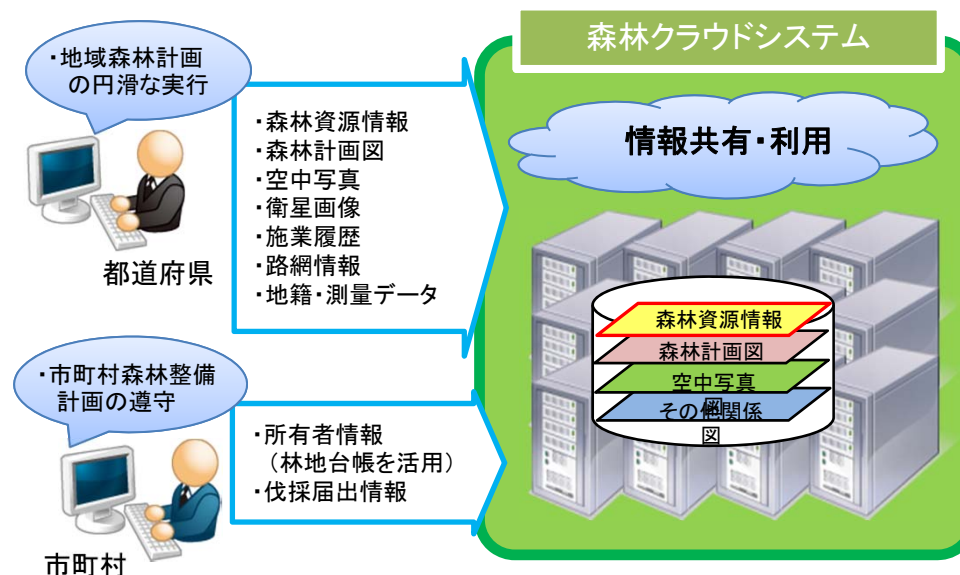
運用マニュアル(案)のポイント <活用・情報共有>

- 林地台帳及び地図の運用にあたっては、林地台帳管理機能を持つ森林GISの導入、既存の森林GISへの機能付与、簡易な台帳管理システムの導入を行い、電子データにより管理・活用することが有効
- 林地台帳情報は、都道府県が行う林地開発許可等においても活用可能な情報であるなど、都道府県が保有する森林資源情報や市町村の林地台帳情報をそれぞれが共有することにより、効果的な活用や精度向上が可能

◇ 管理システムの機能(例)



◇ 森林クラウドシステムを活用した情報共有のイメージ



※都道府県との情報共有や、クラウド化に対応できるよう、データ形式等の標準仕様を国が示す

国の支援策について <平成29年度予算(概算決定)等>

- 平成29年度予算(概算決定)において、市町村等が行う林地台帳を管理するシステム等の整備や、所有者・境界の明確化の活動等に対する支援、市町村の森林・林業行政の技術支援を行う技術者の育成に係る経費を計上
- 技術面での支援として、林野庁において、整備・運用マニュアル、林地台帳を管理する簡易なプログラムを作成・配付
- また、「林地台帳の整備」「所有者・境界の明確化活動の推進」等に関する交付税措置が継続されるとともに、市町村の行政体制を支援する新たな交付税措置を創設

平成29年度予算概算決定

- 施業集約化の加速化【H29概算決定額 891百万円】
 - ・森林整備地域活動支援交付金
(森林所有者・境界の明確化や集約化に必要となる合意形成活動等に対する支援。**新たに森林境界の測量に対して支援**)
 - ・市町村森林所有者情報活用推進事業(新規)
(林地台帳を管理するシステム等の整備)
 - ・森林情報高度利活用技術開発事業
(クラウドを活用した森林情報システムの導入に向けた開発・実証等)
- 森林総合監理士等技術者活動支援事業(新規)
【H29概算決定額 21百万円】
 - ・制度の改正や技術の進展を踏まえた、森林総合監理士等による技術的な支援を推進し、市町村の森林・林業行政の適切な執行を確保するため、技術者の継続教育を実施

整備・運用マニュアルの作成・配布

- 整備マニュアル…平成28年10月に配布
- 運用マニュアル及び林地台帳を管理する簡易な管理プログラム…2月を目途に配布予定

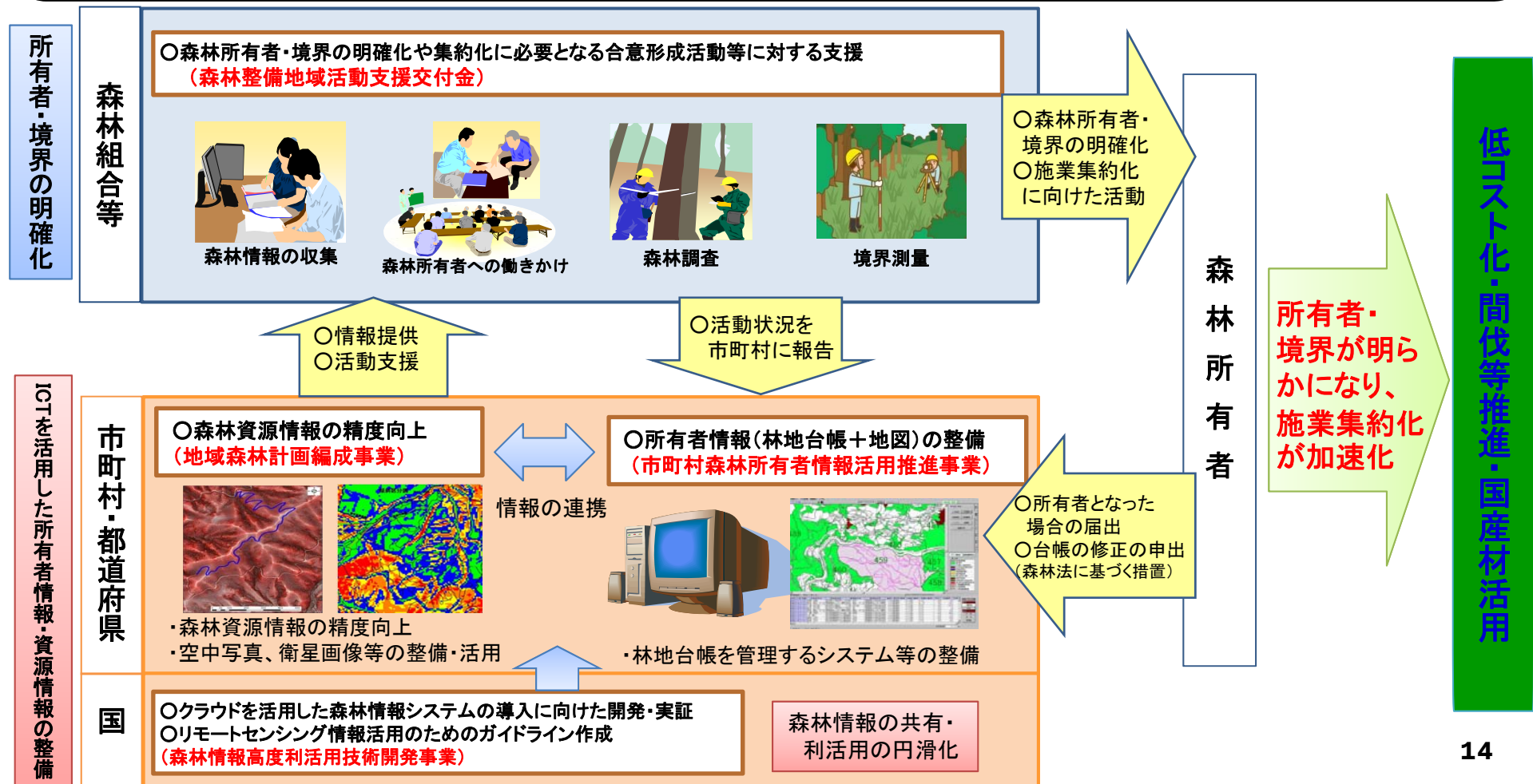
地方財政措置

- 平成29年度においても引き続き、「森林吸収源対策等の推進」として以下の措置。
 - (1) 林地台帳の整備の推進
 - (2) 森林所有者の確定、境界の明確化、施業の集約化の促進
 - (3) 林業の担い手対策
 - (4) 間伐等により生産された木材の活用
- 加えて、市町村の体制支援として、森林・林業に関して一定の知識を持つ者を市町村が雇用し、地域林政に役立てる取組に対して措置

施業集約化の加速化

【平成29年度予算概算決定額 891,158(620,147)千円】

- 国産材を安定的に供給するためには、早急に森林所有者・境界の明確化を進め、意欲ある担い手に施業を集約化して効率的に森林施業を進めることが必要。
- 今般の森林法改正により、施業集約化の促進に向けて、市町村が所有者情報等を一元的にとりまとめて担い手に提供する林地台帳制度が創設されたところ、平成31年4月までに全ての市町村において確実に林地台帳を整備する必要。
- このため、「ICTを活用した所有者情報・資源情報の整備」、「所有者・境界の明確化」を車の両輪として施業集約化を加速化する。



森林総合監理士等技術者活動支援事業(新規)

平成29年度概算決定額 20,752 (一) 千円

制度の改正や技術の進展

- 森林法等の一部改正
 - ・ 市町村森林整備計画の計画事項
 - ・ 森林経営計画の認定要件等の変更

鳥獣害防止森林区域の設定・解除、被害防止対策の実施

木材安定供給確保事業計画区域内の森林経営計画の伐採材積の上限緩和

● 新たな技術開発

コンテナ苗の活用など再造林～保育までのトータルでの低コスト化

効果的な鳥獣害対策技術の開発
(ICT利用、防鹿柵の低コスト化等)



シカ被害の拡大



被害対策の低コスト化

森林総合監理士等による市町村の技術的支援が必須

市町村の森林・林業行政の適切な執行を確保

■ 森林総合監理士等技術者全体の技術的水準を維持・向上、継続的な育成

森林総合監理士等が行う、森林法等の一部改正を踏まえた先進的な地域活動を支援するとともに、その成果の見える化、全国に普及させるためのネットワーク構築、大学・林業大学校等と連携した技術者の継続教育を実施



先進的な地域活動を全国に普及させるため森林総合監理士を中心としたネットワーク化による情報等の共有



地域活動を支援するための実践的な研修の実施

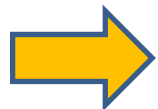


ICTを利用した罠による鳥獣害対策など、新たな課題に対応するための継続教育の実施

森林吸収源対策等の推進

背景

- 我が国が国際約束している温室効果ガス削減目標達成のためには、排出抑制対策に加え、国・地方を通じた適切な森林整備により、森林の温室効果ガス吸収量を増加させる取組が不可欠
- 平成28年度与党税制大綱及び平成29年度与党税制改正大綱において、温室効果ガス削減目標の達成に向けて、市町村が主体となった森林・林業施策を推進することとされている



市町村が主体となった森林整備等が円滑に実施されるよう、森林整備の実施に必要な地域の主体的な取組が求められる

森林吸収源対策等の推進

平成29年度事業費 500億円（前年度同額）

※下線部分は平成29年度の対象追加項目

(1) 林地台帳の整備の推進

- 森林整備に必要な基礎情報を林地台帳として整備
(平成30年度末までに着実に整備)



(2) 森林所有者の確定・境界の明確化、施業の集約化の促進

- 国庫補助と連携した境界の確認等
- 寄付の受入れ等による森林の公的な管理に向けた測量・調査等



(3) 林業の担い手対策

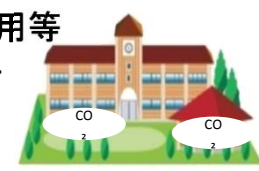
- 新規に就業しようとする若者等に対する研修、定住促進
- 就業者へのキャリアアップ研修や福利厚生の実施



- 森林の整備等に関して一定の知識を持つ林業技術者を市町村が雇用し地域林政に役立てる取組等

(4) 間伐等により生産された木材の活用等

- 公共施設への木材利用、木質バイオマスエネルギーへの活用の推進等



- 森林所有者等と協定等を締結して行う森林整備事業と一体的に行う公益的機能の発揮対策や間伐材の搬出・運搬等の取組

林地台帳の整備と運用に向けた取組(ロードマップ)

- 林地台帳の整備・運用に向けて、国において市町村・都道府県における進捗状況を定期的に把握するとともに、取組事例の収集・紹介や森林GISや情報共有システムの整備に係る支援等を実施

